



高校・大学等修学支援に係る自治体施策：訪問調査の進展状況

渡部，昭男

(Citation)

大学評価学会第22回全国大会予稿集 大学評価の「これまで」と「これから」：この20年を振り返る:36-39

(Issue Date)

2025-03-01

(Resource Type)

conference object

(Version)

Version of Record

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/0100493181>



高校・大学等修学支援に係る自治体施策

——訪問調査の進展状況——

渡部 昭男（大阪信愛学院大学）

キーワード：高校・大学等修学支援、自治体施策、訪問調査等、奨学金返還（返済）支援

はじめに：課題と方法

科研費研究¹⁾の一環として、高校・大学等修学支援にかかる自治体施策の調査を継続して進めている。今回の報告は、①第 20 回大会（2023.3 岡山理科大学）：渡部昭男・渡部（君和田）容子「自治体における義務教育後の高校・大学等に係る修学支援施策：鳥取県・滋賀県・大阪府調査から」、②第 21 回大会（2024.3 早稲田大学）：同「子育て教育の地域共同システムからみた高校・大学等に係る修学支援施策：京都府調査を中心に」に続くものである。前 2 回では、主にウェブ情報をもとに、2 府 2 県及び府県下の市町村（計 111 自治体）における修学支援施策の概要を明らかにした²⁾。

よりリアルに自治体施策を探るために訪問調査等を続けている。本報告では調査の進展状況（2024.10-11）を踏まえ、訪問調査：鳥取県・滋賀県（自治体による支援 2 県）、京都府・兵庫県（企業による支援 1 府 1 県）、電話調査：大阪府（1 府）について、奨学金返還（返済）支援に係る①施策の概要、②経緯、③運用実態・成果、④課題認識等について明らかにした。

1. 奨学金返還（返済）支援とは

日本学生支援機構 JASSO の HP「地方公共団体の返還支援及び奨学生推薦制度＞地方創生の推進」では、自治体による奨学金返還支援が始まった経緯について

『『まち・ひと・しごと創生総合戦略』（平成 26 年 12 月 27 日閣議決定）において、『奨学金を活用した大学生等の地

元定着や、地方公共団体と大学等との連携による雇用創出・若者定着に向けた取組等を推進する』こととされ……地方公共団体と地元産業界が協力し、地元企業に就業した方の奨学金返還を支援するための基金を造成……』との記載がある。奨学金返還支援に係るチラシ（上左／出典：<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/chihoshien/sosei/index.html>）によると実施自治体数は 33 府県 487 市区町村（2021 年 6 月時点）であったが、最新情報では 47 都道府県 816 市区町村（2024 年 6 月時点、内閣官房 HP「みんなで育てる地方のチカラ地方創生」https://www.chisou.go.jp/sousei/about/shougakukin/pdf/r06_pamphlet.pdf）に増えている。JASSO はその概要を（部分的に）一覧にしている³⁾。また、JASSO の HP には、これらとは別に 2021 年度から導入された「企業等の奨学金返還支援（代理返還）制度」の解説もあり、制度概要⁴⁾、チラシ（上右／出典：<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/kigyoshien/index.html>）、Q&A、実施企業等の検索窓口などがある。



¹ 渡部昭男・基盤研究(C) 22K02702 コロナ禍における高等教育の経済的負担軽減及び修学支援に係る日韓比較研究（2022）。

² これまでの 2 報告は加筆修正した上で、渡部（君和田）容子・渡部昭男 2024『「こども計画」に活かせる自治体総合施策 221 例：子育て・教育の地域共同システム』日本標準の第 10 章に収録している。

³ JASSO では、掲載依頼（2024 年 12 月 25 日時点）のあった自治体について、「地方公共団体の返還支援制度」（都道府県（基金設置団体）、その他の地方公共団体（市区町村））の一覧を作成しており、元情報にもリンクが張られている。

⁴ 制度概要として、「企業等が社員に対して実施している貸与奨学金の返還額の一部又は全額を支援する取組について、これまでは企業等から社員の方に直接支援する方法のみでしたが、2021 年 4 月より企業等から日本学生支援機構に直接送金することを受付することとしました」との説明がある。

2. 鳥取県：鳥取県未来人材育成奨学金支援事業

【制度概要（内閣官房 HP「みんなで育てる地方のチカラ地方創生」）】

①対象となる奨学金種別：第1種〇、第2種〇、その他〇／
②出身地等要件：なし／③主な申請可能年齢（学籍）の要件：大学等在学生又は 35 歳未満の既卒者／④主な返還支援に係る修業・居住等の要件：県内の対象産業分野に就職し、県内で 8 年間就業及び居住する見込み。最大 216 万円。（制度概要の項は、滋賀県も同じ）

【チラシ⁵⁾・事業対象・予算など⁶⁾】 県内産業界との連携のもと、「鳥取県未来人材育成基金」を設置し、県内の対象業種（製造業、情報通信業、薬剤師の職域、建設業、建設コンサルタント業、旅館・ホテル業、民間の保育士・幼稚園教諭の職域、農林水産業、理容師・美容師の職域、歯科技工士の職域）に就職する大学生等（院生を含む）が借り入れた奨学金の返還額の一部を助成する。／助

成対象者数 180 名、令和 6 年度予算額：要求額 76,228 千円・計上額 74,809 千円（前年度予算額 67,870 千円）。基金造成に係る経費については補正予算で予算化。国の「奨学金を活用した若者の地方定着促進に係る特別交付税措置」では鳥取県は「措置率 0.5：若年層人口が流出超過の道府県」に該当。

【経緯】 2015：鳥取県未来人材育成基金の開設（基金目標 2 千万円）、奨学金支援助成金事業の開始・支援対象者の募集開始（募集人員 150 名）、2016：対象業種拡大（建設業、建設コンサルタント業（土木、建築、測量）、旅館・ホテル業）&募集人数拡大（180 名）、2017：対象業種拡大（民間の保育士・幼稚園教諭の職域）、2018：対象業種拡大（農林水産業）、2023 年：対象業種拡大（理容師・美容師の職域、歯科技工士の職域）

【成果】利用者アンケート（2022.4-5 月実施、498 人に対し 247 人回答）：184 名（74.5%）が「本事業が県内就職を決めるきっかけとなった」、229 名（92.7%）が「鳥取県内の就職を促進するために本助成金は効果がある」と回答。／認定者数の推移：2015 年度 100 人、2016 年度 116 人、2017 年度 146 人、2018 年度 174 人、2019 年度 153 人、2020 年度 141 人、2021 年度 157 人、2022 年度 113 人。／県内就職者数 798 人（県内大学等卒 233 人、県外大学等卒 565 人）。／寄附状況 71,640 千円、企業・団体数 129 社。

【担当課・課題認識】鳥取県輝く鳥取創造本部人口減少社会対策課：「当事業では現在 12 業種を対象とし幅広く支援を行っているが、産業界からの要望などを踏まえさらなる対象業種拡大を検討し、若者の県内就職の促進を図っていきたい」。なお、認定者数が若干減少してきており、鳥取県事業がスタートした 2015 年「5 県 97 市町村」から 2024 年で全 47 都道府県に広がった状況において、UIJ ターン・定住促進という鳥取県事業のインパクトや魅力を維持・強化・発展する工夫が必要そうである。



3. 滋賀県：保育士等奨学金返還支援制度

【制度概要】①第1種〇、第2種〇、その他〇（あしなが育英会、交通遺児育英会など）／②なし／③新たに対象の県内保育施設に就職した年度の4月1日（年度途中で就職した場合は翌年度の4月1日）から3年間（最大 36 万円）／④対象の県内保育施設（保育所・認定こども園・地域型保育事業所・預かり保育を行う幼稚園等）に常勤職員（保育士及び保育教諭、週 30 時間以上勤務）として1年以上。

⁵ 鳥取県「まんがパンフレット」の表紙 <https://www.pref.tottori.lg.jp/secure/1115704/iimimmi.pdf>。

⁶ 鳥取県「予算編成過程の公開」令和 6 年度予算＞輝く鳥取創造本部＞鳥取県未来人材育成奨学金支援事業」を主に用いた。

【その他】滋賀県では、2024 年度から県内の高等学校等に在学する生徒を対象とした奨学金返還支援制度を新設（奨学金貸与額月額 18,000 円～35,000 円の 2 分の 1 を返還支援、教育委員会担当）。

【担当課・課題認識】 京都府商工労働観光部労働政策部：「導入企業は製造業が 35.2%と最多で、建設業 14.8%、サービス業 13.3%と続き、人手不足が顕著な業種が目立つ」「府内の中小企業は約 7 万 4 千社であり導入企業は約 0.3%にとどまる」「2026 年度までに導入企業を 325 社まで増やす目標」「福知山市・八幡市・久御山町は上乘せをしている」¹¹⁾。なお、京都府の補助金の対象事業は「手当等支給」に限定しているが、支給した後にそのまま引きして「代理返還」している企業もある。

¹¹ 京都新聞 2024.8.18/付朝刊「奨学金返還支援じわり浸透 23年度 264社3年で倍増」

就労・奨学金返済一体型支援事業 補助金のご案内

補助対象となる中小企業等

京都府内に事業所あり、従業員への奨学金返済支援度を設けている中小企業等

中小企業経営者等に対し定額の中小企業、専業主婦、学生入学者、障害児入学者、特定労働者派遣事業に、社員（正・パート）社団法人一般・公団、および大規模小売店舗立地法による認定店又は認定店として登録するスーパーマーケット・コンビニエンスストア等に融資を申請を受けている者のうち金融以外の個人

補助対象者

上記企業などに勧め、次の要件を全て満たす者
(年齢無関係)

- ① 社員であること
- ② 奨学金返済において返済滞りとなつてから6か月以内で、かつ（年単位返済方式）
- ③ 年収が10万円未満であることであること（年単位返済方式）
- ④ 前年度末現在勤務していること

支払対象期間

正社員1人につき
最大6年間

※返済済みの場合は返済終了後3年経過した時点で返済停止。特別返還により返上と判断された場合は返済停止から再開

補助額

以下のいずれか低い額となります。

- 返済総額のうち返済滞り発生時点の前月の1/2以下に相当する金額の円角未満の整数倍（ただし1万円を超える額は1万円とする。）
- 返済滞り発生時から4年～3月間 1週間あたり1/4本（返済滞り発生時より4年～3月間 1週間あたり1/4本）
- 返済滞り発生時から4年～3月間 1週間あたり1/4本（返済滞り発生時より4年～3月間 1週間あたり1/4本）

返済滞り発生時点は毎月20万円、企業の返済滞り発生時点は毎月10万円		
返済滞り発生時点	企業の返済滞り	企業の返済滞り
2万円	9万円	9万円

申請受付期間

令和6年4月1日（水）～令和7年2月28日（金）

申請方法

詳細は、京都市中小企業団体連合会中央本部ホームページをご覧ください。
<http://www.chushikai-kyoto.or.jp/guide/josei/>



事業の流れ

**貸付金
貸与機関**

※日本学生支援機構
大学入学支援機構

**借入れ
（奨学金）**

※返済先
奨学金返済先

企業

※返済先
奨学金返済先

**東京都
中小企業
団体連合会**

※都からの
補助金交付実施

お問合わせ先

国学金融支援制度の導入に関するお問い合わせ

京都府庁7号機観光光臨応接室

TEL: 075-862-8925

補助金に関するお問い合わせ

京都府中小企業団体連合会

TEL: 075-708-3701 FAX: 075-708-3729

【①チラシ・経緯・制度概要¹²⁾】2016 年に創設。

中小企業（本社が県内にある、または本社が京都にあり京都府制度対象の県内事業所）の人材確保や若年者の県内就職・定着を図るため、奨学金返済を支援する（手当等支給、代理返還）中小企業及び当該企業の従業員への補助を実施。企業・学生の要望を踏まえ 2024 年度から拡充＝対象年齢緩和（30 歳未満から 40 歳未満に緩和）、補助期間延長（最大 5 年間から最大 17 年間に延長）。

【担当課・課題認識】兵庫県産業労働部労政福祉課雇用就労班：「人材確保・県内就職定着を更にはかるため拡充」「参加企業は最大補助期間 5 年・補助総額 90 万円（うち県 60 万円）が約 200 社、10 年・180 万円（120 万円）が約 50 社、17 年・306 万円（204 万円）が 20～30 社」「更に 19 市 3 町に奨学金返済支援制度あり」「社内で奨学金返済負担軽減制度を設ける際の合意形成や決断をどう支援するかが課題」。

【②チラシ・制度概要¹³⁾】県内に主たる事業所等がある社会福祉法人等の人材確保や若年者の県内就職・定着を図るため、若手職員の奨学金返済支援制度を有する社会福祉法人・医療法人および職員への補助を実施。同様に 2024 年度から拡充。

【担当課・課題認識】兵庫県福祉部高齢政策課介護人材対策班：「参加法人は一覧の通り」「2024 年度からの拡充によって今後さらに広がる余地あり」「2 市 1 町が上乗せ実施」。

幅広い奨学金返済支援策として全国トップクラス
兵庫型奨学金返済支援制度の拡充

これまで実施してきた兵庫型奨学金返済支援制度を、人手不足問題対策会議での意見や企業・学生からのアンケート結果を踏まえ、企業の人材確保・定着や「1 ターン」の促進、これから結婚・子育てをする若者・Z 世代へのさらなる支援として令和 6 年度から拡充

1 拡充概要

①対象年齢の緩和
②補助期間の延長（県で定める認定制度^(※)取得企業対象）
※ひょうご産業 SSG 推進宣言・認証制度、ミモザ企業認定制度、W-3747 パラ宣言・認定・表彰制度

	対象年齢	補助期間	補助総額
現行	30 歳未満	最大 5 年間	90 万円 (うち県 60 万円、企業 30 万円)
拡充後	40 歳未満	最大 17 年間 (県で定める認定制度取得時)	306 万円 (うち県 204 万円、企業 102 万円)

奨学金の平均返済期間 14.5 年、平均借入額約 310 万円をカバー可能な内容に拡充

奨学金返済支援制度を設けている法人一覧

令和 5 年度は 20 法人が補助制度を利用したよ。

- 神戸市 (福) 天王谷学園
(福) 神戸婦人同協会
(福) 同朋福祉会
(医) よしかわ歯科医院
- 姫路市 (福) 心地
- 尼崎市 (福) 福成会
(福) 櫻の木会
- 明石市 (福) おさなご福祉会
(福) みくくす社会福祉会
- 西宮市 (福) 甲山福祉センター
(福) 阪神福祉事業団
(医) にしきた
- 相生市 (福) 八幡保育所
- 西脇市 (福) 津万
(福) ひえ
(福) 西脇春日
(福) かすぎ野
- 宝塚市 (福) サン福祉会
- 川西市 (福) 友朋会
- 養父市 (福) さつき福祉会
- 朝来市 (福) 与布土福祉会
- 加古川市 (福) 立正学園
- 南あさひ市 (福) 育世会

職員への制度が充実している 1 つの指標にもなるね。

事業の詳細はこちら

お問い合わせ先
社会福祉法人 兵庫県社会福祉協議会 福祉人材センター
TEL:078-271-3881 営業時間:平日 8:45~17:30
※本事業を利用しない場合でも、制度を設けていただければ、HP で内容までいただきますのでご相談ください。

作：那子 職員画

6. 大阪府：奨学金返還支援制度導入促進支援金

【概要¹⁴⁾】従業員等に対し「奨学金返還支援制度」（奨学金返還に係る手当等を支給する手当等支給型または従業員等に代わって奨学金を返還する代理返還型）を新たに導入した事業者には最大 50 万円の支援金を支給（社会保険労務士への相談費用、自社ホームページの改修費用など）。

【担当課・課題認識】大阪府商工労働部雇用推進室就業促進課企業支援グループ：「制度導入を支援するためのノウハウを提供」「国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（2023・24 年度）を活用して実施」「2023 年度 1,000 件、2024 年度 2,000 件の枠で応募」「特徴を出して他社と差別化したい／人材確保を図りたいというニーズは高く数日で満杯になった」「国の補助がある期間実施予定」。

7. おわりに

国会における奨学金返還（返済）支援にかかる審議の動向把握（国会会議録検索システムによる分析）、年度内にも公表予定の中教審「急速な少子化が進行する中での将来社会を見据えた高等教育の在り方について（答申案）」における位置づけ（地方創生の推進・地方公共団体との連携）を加えた形で考察を加える。

¹²⁾ 兵庫県「兵庫型奨学金返済支援制度の拡充」https://web.pref.hyogo.lg.jp/sr05/r5/syougakuikin_hensaishien.html.

¹³⁾ 兵庫県「社会福祉法人等奨学金返済支援事業について」<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf05/shakaifukushihoujinshougakuikin.html>.

¹⁴⁾ 大阪府「大阪府奨学金返還支援制度導入促進支援金について」<https://www.pref.osaka.lg.jp/o110100/koyotaisaku/shougakuikin/shienkin.html>.